

平成30年度事業計画

【基本方針】

最近の中小企業・小規模事業者を取り巻く経済の環境を見ると、加速度的に進む地方の人口減少が、経済社会にとって大きな重荷となっています。

結果、女性や高齢者、外国人などの多様な人材の活用により、わが国の雇用の総数自体は増加をしていますが、生産年齢人口は減少を続けており、鈴鹿市の有効求人倍率は1倍を超え、人手不足の深刻化が見えてきています。

加えて、海外に比べて開業率の低いわが国では、中小企業数も年々減少、経営者年齢も高齢化し、今後の10年間で経営者が大量に引退する「大 事業承継時代」に突入すると言われています。

そのような環境下において商工会議所では、活力ある産業と地域づくりに向けて、各種の法令や政策を見極めながら、道路整備の促進と周辺整備に向けての要望、将来の労働の担い手や後継者の育成と人材確保、人口流入のための観光集客事業の展開を行っていきます。

また、地域の総合経済団体としての情報収集や要望活動の展開などにおいては、その組織率は重要な要素であるため、組織力の強化にも努めていきます。

商工会議所の立場から、地方における安定した雇用の創出や地方への人口の流入、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若い世代が住みたい鈴鹿市をつくるために、昨年同様、下記の重点方針に基づき事業を推進していきます。

【重点方針】

-
1. 「社会基盤・産業基盤の整備」に向けての要望活動の展開
 2. 「若い世代の定住促進と生産年齢人口の拡大」に向けた取組み
 3. 「ものづくり」への支援
 4. 「観光集客事業」の積極的展開に向けた取組み
 5. 財政基盤の充実、職員の資質向上を含む商工会議所組織の強化
-

具体的事業

1. 活力ある産業と地域づくりに向けて

(1) 「社会基盤・産業基盤の整備」に向けての要望活動の展開

- ①新名神高速道路（仮称）鈴鹿PAスマートICの周辺整備に関する情報提供。
- ②新名神高速道路（仮称）鈴鹿PAの商業施設への出店・出品に関する情報提供。
- ③新名神高速道路の開通に向けた（仮称）鈴鹿PAでのイベント等の研究・開催。
- ④市内幹線道路のネットワーク構築に向けての中勢バイパスの早期開通、北勢バイパス（鈴鹿四日市道路）の早期事業化への要望活動の継続。
- ⑤新名神と一体的に機能する地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」の早期建設に向けた要望活動の展開。
- ⑥市街化調整区域における開発規制の緩和に向けた提言活動の展開。

(2) 「若い世代の定住促進と生産年齢人口の拡大」に向けた取り組み

- ①子供達に鈴鹿市で就職し、定住してもらえるように、鈴鹿市の企業の魅力をアピールする「中学生企業見学会」の開催。
- ②子供達に実際の仕事を体験してもらうことで、働くことの素晴らしさを伝えると共に、鈴鹿市の企業をPRする「おしごと体験ワールド」の開催。
- ③大学・短大・専門学校等の学生と地元企業とのマッチングの場を提供する、県下商工会議所と連携した「合同就職セミナー」、「合同就職説明会」、鈴鹿市と連携した「合同企業説明会 in すずか」の開催。
- ④深刻化する人材不足への対応として、市内高等学校との連携による地元就職に向けた取り組みの研究・展開。
- ⑤三重県教育委員会との連携による「キャリア教育事業」の推進。

(3) 「ものづくり」への支援

- ①鈴鹿の地域資源「芍薬」を活用した製品開発。鈴鹿大学との産学官連携による西部地域の活性化に向けた観光集客イベント「鈴鹿芍薬まつり2018」の開催。
- ②鈴鹿大学との産学官連携による「ランニングバイク」（子供向けペダル無し二輪車）を活用した、「モータースポーツ宣言のまち鈴鹿らしい子ども教育」の研究と「鈴鹿ランニングバイク大会」の開催。鈴鹿高専との産学官連携による「ランニングバイク」関連製品の研究開発。
- ③鈴鹿市の地域資源を活用した新製品開発プロジェクトの展開。
- ④5つの教育研究機関の特色を活かした産学官交流フォーラム・サロンの開催。
- ⑤教育研究機関や支援機関との連携による技術相談、マッチング、研究開発支援制度の活用促進。

(4)「観光集客事業」の積極的展開に向けた取組み

- ①モータースポーツ都市宣言のまち鈴鹿をアピールするお出迎えとして、鈴鹿市の東の玄関口である白子駅西口にF1選手の手形を設置。
- ②四日市港に寄港する外国・日本クルーズ客船を対象とした観光集客事業の展開、並びにインバウンド対応の研究。
- ③「平成30年度全国高等学校総合体育大会」、「平成33年度三重とこわか国体」の開催に向けた、おもてなし事業の研究・実施。
- ④鈴鹿PAの商品採用を目指した「鈴鹿ブランドレベルアップ事業」の展開。
- ⑤外国からのレース観戦客への対応として「F1通訳ボランティア」の実施。
- ⑥モータースポーツを盛り上げるために、8時間耐久レース時に「バイクであいたいパレード」、F1日本グランプリ時に「F1応援イベント」を開催。
- ⑦鈴鹿名物「鈴カレー」の定着に向けた「鈴カレースタンプラリー」の継続開催。

2. 地域産業の振興・支援

(1) 部会活動・委員会活動の充実

- ①業種の特徴を活かした部会活動の展開と、会議所の重点方針を達成するための活発な委員会活動の展開。

(2) 青年部・女性部活動の展開

- ①若手経営者の活力を活かした青年部活動、輝く女性の活躍を目指す女性部活動の展開。

3. 小規模事業者のための経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進

(1) 基礎的支援の実施

- ①経営指導員・経営支援員が巡回・窓口相談を行い、小規模事業者の現状・課題・ニーズ等を把握・分析して適切な支援を講じるきめ細かな経営指導の実施。
- ②事業計画の策定から販路開拓まで、小規模事業者に寄り添った「伴走型」支援、及び持続的発展を目指す「個社支援」の実施。

(2) 専門的支援の実施

- ①小規模事業者の複雑で高度な課題解決のため、国・県・市の専門家派遣制度等を活用した支援の実施。
- ②「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会議所として、また経営革新等支援機関として、小規模事業者への有益な補助金等の情報提供や申請支援を実施。

(3) 中長期的支援の実施

- ①事業承継を円滑に進めるため、「三重県事業承継ネットワーク」へ参画し、事業承継診断や事業承継セミナーを実施。
- ②ICT・IoT・AI等の活用を推進するための支援施策の情報提供及びセミナーの開催。
- ③産業力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けた、鈴鹿市の創業支援事業者として、「創業塾」の開催や「鈴鹿創業フロンティアサポート」の活用による支援を展開。
- ④小規模事業者の経営課題の解決や経営資源の見直し、新規事業の展開にあたっての「三重県版経営向上計画」や、生産性向上のための「経営力向上計画」の申請を支援。
- ⑤「経営発達支援計画」に沿った「伴走型小規模事業者支援推進事業」として、地域の経済動向に関するアンケート調査や事業計画策定セミナー等を開催。

(4) 巡回・窓口指導による支援の実施

- ①商工会議所未利用者への個別訪問の実施。
- ②「小規模事業資金」、「マル経資金」等の融資制度のPRと効果的な斡旋。
- ③取引先の倒産という不測の事態に備えるための「経営セーフティ共済」、経営者の退職金「小規模企業共済」等の加入促進。

(5) 集団講習会による支援の実施

- ①税務申告や計数管理のための「記帳勉強講座」、「パソコン会計セミナー」の開催。
- ②日商との共催による「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」の実施。
- ③経営に関する講演会や従業員のスキルアップのためのセミナー等を開催。

(6) 個別講習会による支援の実施

- ①日本政策金融公庫と連携した「融資相談会」の開催。
- ②東海税理士会鈴鹿支部と連携した、税理士による「税務相談会」の開催。
- ③弁護士と連携した、経営上の「法律相談会」の開催。
- ④社会保険労務士と連携した「労務相談会」の開催。
- ⑤行政書士と連携した「行政手続き相談会」の開催。
- ⑥三重県産業支援センターと連携した「産業財産権相談会」の開催。

4. 財政基盤の充実、職員の資質向上を含む会議所組織の強化

(1) 会員増強・増口運動の展開

- ①効果的な会員増強・増口の方法、退会防止対策の検討・実施。

(2) ベル共済・特定退職金共済制度の加入促進

- ①ベル共済のリニューアル。
- ②県下12商工会議所合同による共済制度増強キャンペーンの実施。

(3) 会館会議室の利用促進

- ①会報等でのPR強化による利用促進。

(4) 職員の資質向上

- ①委員会・部会活動等の活性化に向けた意識改革。

5. 各種事業の推進

(1) 情報・PR事業

- ①会報の発行、及び会員の広告宣伝チラシの会報折込みPR。
- ②デジタルショーケースによる会員情報の発信。
- ③ホームページによる情報提供とリニューアルの検討。

(2) 福利厚生・研修事業

- ①生活習慣病健診の実施。
- ②優良従業員表彰式の開催。
- ③新入社員研修講座の開催。
- ④労働保険の事務受託と加入促進。
- ⑤各種検定試験の実施。

(3) 施策関連事業

- ①情報漏えい賠償責任保険制度の普及。
- ②中小企業PL保険制度の普及。
- ③容器包装リサイクル法の普及。

(4) その他事業

- ①会館の改修整備。
- ②景況調査の実施。
- ③商取引に係る紹介・斡旋。
- ④各種証明書の発行。
- ⑤事務受託団体の受託事業。
- ⑥関係機関・団体との連携強化。